

## 入札のお知らせ

次のとおり公募型指名競争入札を実施しますので、入札参加希望者を公募します。

令和4年9月1日

秋田市長 穂 積 志

### 1 入札に付する事項

#### (1) 入札名

二十歳（はたち）のつどい案内はがき・式次第への広告掲載契約に係る入札

#### (2) 広告掲載仕様

別紙仕様書のとおり

#### (3) 予定（最低）価格

27,273円（税抜）

### 2 入札に関する事項

#### (1) 日時 令和4年9月30日（金）午前10時

#### (2) 場所 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市役所4階 4-E会議室

#### (3) 入札保証金

入札金額の100分の5以上の額とします。ただし、秋田市財務規則（平成9年規則第37号。以下「規則」という。）第109条第1項各号のいずれかに該当するときは免除します。

#### (4) 注意事項

ア 規則および入札心得を遵守のうえ、入札に参加してください。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）を落札価格としますので、消費税および地方消費税に係る課税・免税事業者であるか否かを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

ウ 入札執行回数は1回を限度とします。

### 3 契約に関する事項

#### (1) 契約日

落札が決定した日から7日以内

#### (2) 契約金額（広告料）の納入

契約金額（広告料）は、令和4年11月4日（金）までに、市が指定する金融機関に振り込んでください。

### 4 入札参加要件

(1) 秋田市内に本社、支店、営業所等を有する者又は秋田市内に個人で事業所を有する者であること。

(2) 市税に滞納がある者ではないこと。

(3) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者ではないこと。

(4) 秋田市広告掲載基準（以下「掲載基準」という。）第5条および第6条の規定による制限を受ける営業、施設又は事業を行う者ではないこと。

(5) 秋田市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団員又は暴力団と密接な関係を有する者ではないこと。

(6) 本市の指名停止期間中又は入札参加資格停止期間中の者ではないこと。

### 5 入札参加申し込みに関する事項

(1) 入札参加希望者は、次に掲げる書類（以下「申込書等」という。）を提出し、入札参加資格の審査を受けてください。

ア 公募型指名競争入札参加申込書（様式1）

イ 営業経歴書（様式2）

ウ 掲載を希望する広告の素案（図案、文案のいずれも可）

エ 登記簿謄本（個人事業主のかたは住民票）1通

（参加申込日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

オ 納税証明書（完納証明書）

（参加申込日前3か月以内に発行されたもの。写し可）

ただし、新型コロナウイルス感染症の影響などにより納税などの猶予を受けている場合は、そのことを確認できる書類（徴収猶予許

可通知書など。写し可)

カ 暴力団排除に関する誓約書（様式3）

キ 入札保証金に関する書類（様式4-1～4-3のうち必要なもの）  
別紙「入札保証金の取扱いに係る説明書」を参照すること。

(2) 申込書等の提出

申込書等は持参することとし、郵送および電送によるものは受け付けません。

(3) 申込書等の受付

ア 受付期間

令和4年9月1日（木）から同年9月20日（火）までの土曜日、日曜日および祝日を除く毎日午前9時から午後5時まで

イ 受付場所

秋田市教育委員会生涯学習室（秋田市役所5階）

(4) 申込用紙等の配布場所

秋田市ウェブサイトから入手してください。ただし、申し出があれば、生涯学習室窓口において紙媒体による配布も可とします。

6 指名に関する事項

(1) 入札参加申込者のうち、入札参加要件等を満たす者に指名通知を送付します。

(2) 提出された申込書等の審査の結果、指名されない場合があります。その場合は、選定結果通知によりその旨を通知します。

(3) 上記(1)および(2)については、令和4年9月26日（月）までにFAXで通知します。

7 その他

(1) 申込書等の作成に係る費用は、申込者の負担とします。

(2) 提出された申込書等は、返却しません。

(3) 申込書等の提出に関する問い合わせ先は次のとおりです。

秋田市教育委員会生涯学習室企画振興担当

電話 018-888-5810